

第90回 札幌市緑の審議会 (書面会議)

審議概要

審議期間：2021年5月13日（木）～6月7日（月）

委員からの意見

| | 意見No | ページ | 項目 | 意見 |
|-------|------|--------|-------------------------|---|
| 愛甲委員 | 意見1 | - | 進め方 | 民間開発との連携や、市民・企業との協働などについては、審議会委員会からの意見やアイデアも参考になると思われるので、今回および次回の審議会の意見の検討委員会へのフィードバックをお願いしたい。 |
| | 意見2 | - | 進め方 | 必要に応じて検討委員会での進捗をメールなどで審議会委員にも共有するなどの工夫をお願いしたい。審議会委員にはあと1回のみしか意見表明の機会がないので。 |
| 片山委員 | 意見3 | - | - | 意見なし。 |
| 今井委員 | 意見4 | 詳細版P18 | 重点エリア | エリア別に目的を定めてみどりづくりを進めていく方針はよいと思う。 |
| | 意見5 | 詳細版P16 | 創成川公園北伸 | 公園では安全に配慮した設計（柵の設置など）やルール作り（自転車の通行、ボール遊びなど）を検討し、利用しやすいみどりづくりを考えてほしい。 |
| 豊島委員 | 意見6 | 詳細版P13 | 基本目標、実現するための基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・「都心のみどりづくり方針」の中に、下記の3つの視点が薄いように感じた。 ○安心・安全・誰も、と言うユニバーサルの視点をあまり感じられない。 ○自転車、の視点。（参考資料のP23では「自転車通行空間の確保」と言う意見は出されていたのだが） ○街路樹が災害につながらないようにする視点。→街路樹と電柱を混在させない、風などで木が倒れて電線を切り停電になることへの配慮。例）街路樹と電線を混在させない、電柱と距離をとる、電柱のない側に植樹する、電線を地中化する等、何かしらの配慮が必要と考えます。 ・具体的には、P4の基本目標に3をつくり、安心・安全な緑空間の形成、など、安心安全をうたってはどうか？ ・実現に向けた基本方針に4をつくり、誰もが使いやすい、安全・安心の視点を入れてはどうか？ P5 2整備後の道路断面、に、自転車への配慮、4街路樹では、電柱との関係や防災面についても配慮、5道路空間の再配分では、誰もが安心して歩けることや、自転車への配慮、を検討してほしい。 |
| | 意見7 | 詳細版P14 | 都心の魅力を高めるみどりの創出 | 「札幌らしいみどりづくり」とは、一体何か？ |
| 翼委員 | 意見8 | 詳細版P14 | 都心の魅力を高めるみどりの創出 | 都心の緑のあり方として、量としての緑が強調され、質について検討されていない印象を受けた。 |
| | 意見9 | 詳細版P14 | 都心の魅力を高めるみどりの創出 | 環境保全に対する配慮が必要なのではないか。先進的都市の取り組みとして、生物多様性を加えて検討してほしいと強く願う。 |
| | 意見10 | 詳細版P17 | 民間再開発等と連携したみどりの創出 | 個人に緑の大切さを伝えていくことは、緑化に効果的とは思いますが、プランターを緑化率として換算するのは、ただの数字だけを見たやらの気のない取り組みだと感じた。 |
| | 意見11 | 詳細版P17 | 市民、企業との協働によるみどりの充実 | 市民との協働によるみどりづくりは、これまでの会議でも話し合われてきたところなので、人材育成や組織づくりなどにしっかりと検討してほしい。 |
| | 意見12 | 概要版P4 | 全体概要 | 全体概要の構成が複雑に見える。 |
| 佐々木委員 | 意見13 | 概要版P4 | 全体概要 | 都心のみどりづくり方針の構成を、上から「目的」→「基本目標」→「実現に向けた基本方針」→「重点エリアの設定」→「重点エリアごとの方針」としているが、2つの目標を達成するための基本方針が3つ並列であるということか、目標1のための基本方針1、目標1、2のための方針2、目標2のための方針3が分からない。階層構造のように表現する必要もない気がする。 |
| | 意見14 | 概要版P4 | 都心の魅力を高めるみどり | 写真の池袋のカフェは札幌のカフェでもないのではないか。 |
| | 意見15 | 概要版P5 | 実現に向けた基本方針 | 基本方針1、2の①、②、③・・・の色の使い分けに意味があるのか。P5右の基本方針の色やエリアの色も似たような配色で、一見すると関係性があるような印象を受けるが、関係ないような気もする。 |
| | 意見16 | 詳細版P6 | 街路樹 | 基本方針1の④の「街路樹によるボリュームアップ」について、詳細版の6ページにはプラタナスの写真があります。第4次札幌市みどりの基本計画の90ページにもボリュームアップの記述がありますが、同じページで早生樹種の街路樹の転換の推進の記述があり、早生樹種の例として、プラタナスがあげられています。この点は整合性がとれるようにした方がよいと思います。 |
| | 意見17 | 詳細版P17 | 民間再開発等と連携したみどりの創出 | 大規模な都市計画の中でのみどりづくりの計画を考えているが、今後経済が縮小した場合に都市計画全体での優先順位が変化することも想定されると思う。再開発の優先順位が高い区域での課題整理と優先順位が低くなりそうな区域で何をどこまで変えることが可能になるのかを整理するのが重要と考える。 |
| 関委員 | 意見18 | - | - | 感染症の蔓延等でみどりに関する維持管理作業が低下したことによる問題を整理するべきだと思う。植物の成長管理と関連する構造物の管理の問題もあるが、都市に生息する動物の生態、外来種の侵入等について情報を蓄積し、感染症の問題が落ち着いた段階でこれまでに分かった問題と今後生じる課題を整理すべきだと思う。 |
| | 意見19 | - | - | 管理しやすい緑化方法の検討について、場所によっては、プランター、ハンギングバスケット等可動式の植栽物一つの方法だと思う。暫定的な緑化ができる面と、現場における冬季の管理の軽減でメリットがあると思う。 |
| | 意見20 | 詳細版P17 | 民間再開発等と連携したみどりの創出 | 温暖化対策という点で、可動式の植栽物による緑化の他に、壁面・屋上等のつる植物による緑化も検討するのがよいと考える。資料19ページでは赤煉瓦の建物での緑化事例が掲載されていますが、ビルの中層階等での部分緑化を行うといった方法も考えられるかと思う。壁面緑化を想定した助成制度の創設もありうらと思う。札幌市の気候に適しているか、外来生物、スズメバチ等攻撃的な動物の侵入の防止等課題はあるかと思うが、検討する価値はあると思う。先行事例等の情報収集も重要だと思う。全面的に緑で覆うレベルばかりでなく、必要なレベルに対応した、持続可能な管理のできる方法があるのではないかと推察する。 |
| | 意見21 | 詳細版P16 | 公共空間の整備・改善によるみどり豊かな空間形成 | 公園等の新規の緑化においては、利用される方の健康を考慮し、アレルギーを生じる可能性のある植物が入りやすくないかどうか（例えば、造成時の種子の飛来：ヨモギ、植栽時の種子の混入：イネ科植物等）、また、その後の対策も考慮すべきと考える。 |
| 山本委員 | 意見22 | 詳細版P16 | 公共空間の整備・改善によるみどり豊かな空間形成 | 2つの基本目標達成のための基本方針1の中で、地下鉄やバス乗降場所など、公共交通の起点で意欲的に緑率を上げていくという視点があってもよいと感じる。 |
| | 意見23 | 詳細版P18 | 重点エリア | 意見22（上記）について、個人的な感覚として、最初に出会う風景の印象は強いものと感じており、重点エリア等で盛り込むことが可能なものを検討してほしい。 |
| | 意見24 | 詳細版P17 | 市民、企業との協働によるみどりの充実 | まちづくりの分野では基本的なことなのかもしれないが、民間企業、個人等による取り組みを促す視点として、自身の活動拠点の価値を自ら上げる取り組みという点でみどりを増やすことをよりPRしてけるとよいと思う。 |
| | 意見25 | 詳細版P10 | 都心部の人口推移と子どもの動向 | 保育所の園児が大通公園など都心の公園で遊んでいるという。一瞬コロナ禍を心配したが戸外で遊ぶ方がいかな・・・と思い直した。最近家庭菜園や花壇の植栽に心の安らぎを感じたり、近くの庭園を何度も訪れる人が増えている。緑の癒やし効果のようだ。 |

| | | | | |
|------|------|--------|--------------------------------------|--|
| 竹澤委員 | 意見26 | 詳細版P14 | 都心の魅力を高めるみどりの創出 | レインガーデンや雨水の利用方法を加えたい。温暖化対策や水害対策にもなると考えられる。また植栽は一年草だけでなく、宿根草を含めた多種類の植物を使用する。 |
| | 意見27 | 詳細版P17 | 民間再開発等と連携したみどりの創出 | 民有地であっても設計の時点で緑の保全を義務化しなければ緑被率は上がらない。低木や宿根草を植栽するなど手間のからないプランター作りを勧めるべきだと思う。P17の条例の見直しということだろう。 |
| | 意見28 | 詳細版P17 | 民間再開発等と連携したみどりの創出 | 札幌の気候に即した緑化ガイドラインは必要。大きなプロジェクトであっても本州からの請負業者は北海道の気候を知らずに植栽し枯らす例が多い。樹木を枯らさずに根付かせられるよう、樹種の選定・維持管理・移植の適期など具体的に記入し緑の損失にならないよう配慮したい。 |
| | 意見29 | 詳細版P15 | みどりのネットワークの形成 | みどりのネットワークを繋ぎ、歩いて廻れる緑の回廊が理想。地上が無理な箇所は空中回廊や空中遊歩道にし、屋上庭園や壁面の緑化を進めて緑被率を上げる。有名デザイナーに依頼して資金を一般募集すると札幌の人気や知名度がぐんと上がると考える。 低層の建物に対しては窓辺の植栽や吊り鉢を勧め、彩り豊かな街並みにしたい。それらを含めた市民の園芸教育も、子どもの時から必要だと思う。 |
| 吉田委員 | 意見30 | 概要版P4 | 都心の魅力を高めるみどりの創出 | なんとなくEye-levelとして（一）を含む方が、「まちに開かれた1階」に適している気がする。しかし都市計画の英語論文には、eye level もeye-levelも両方あるようなので、判断は専門委員に任せる。 |
| | 意見31 | 概要版P4 | みどりのネットワークの形成 | 「さっぽろビール園」を都心の骨格軸としているのか？ 現時点では、それほど緑が多いと思えない。今後、みどりの補充を検討しているのか。もし補充しなければ、無理やり骨格軸にする必要があるのか。 |
| 福田委員 | 意見32 | 詳細版P2 | 上位計画 (まちづくり戦略ビジョン) | 「魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり」説明文章において、「とし」とひらがな表記があるが、「都市」とするほうが読みやすいのではないかと。（上位計画なので、関係のないことかもしれない。） |
| | 意見33 | 詳細版P3 | 上位計画 (みどりの基本計画) | 脚注欄「都市近郊緑の保全」ではなく、文中では「都市環境林」となっている。 「都市環境」、「原風景」の脚注がありますが、本文中の単語が出てくるところに※を入れてくれないか？ |
| | 意見34 | 詳細版P4 | 関連計画 (第2次都心まちづくり計画) | P2でEとしてEconomy, Energy, Environmentという要素を加えて、と明記していますが、一応この図の説明部分でもEsの意味するところとして記載したほうが良いのではないかと。 |
| | 意見35 | 詳細版P5 | 国の動向 (新型コロナウイルス危機を契機としたまちづくりの方向性) | 「バッファ機能」に注をつけなくても理解できるだろうか。また、「バッファー」のほうがより使われていると思う。 |
| | 意見36 | 詳細版P5 | 国の動向 (社会資本整備審議会道路分科会政策部会の提言) | 4. 店舗（サービス）の移動でまちが刻々と変化 ということばかりづらいうに感じた。移動するのは「店舗」か、それとも、人が街中の店舗を移動することで街の雰囲気刻々と変化のを感じられる、ということか？ |
| | 意見37 | 詳細版P6 | 都心の緑被率 | 素朴な疑問ですが、平成19年度から令和元年までの間、都心における緑被率の低さが明らかにもかかわらず、緑化が進まなかったのはなぜか。（のちに出てくるが、新しく整備された公園は新渡戸福造公園のみとのこと。） |
| | 意見38 | 詳細版P9 | 都心の緑視率 | 右下に中島公園周辺の写真が掲載されているが、地図上で結びつける地点は88ではなく、92かと思う。 |
| | 意見39 | 詳細版P11 | 都心の開発プロジェクト動向 | 紙面に余裕があるようであれば、整備済みの事例はもっと掲載してはどうか。 |
| | 意見40 | 詳細版P17 | 民間再開発等と連携したみどりの創出 | プランターなどによる緑化も有効であるため、緑化率を算出する場合に換算するといった見直しを検討されているが、このことにより、事実上の数字は上げられると思うが、緑化につながる抜本的な解決策にはならないと懸念している。 |
| | 意見41 | 詳細版P19 | 東4丁目通重点エリア | 一息つける滞留空間には、緑とともに魅力的なストリートファニチャーも配置されるのが望ましいと思う。（そのためには、歩行者ネットワークの幅員は大きく計画する必要がある。） |
| | 意見42 | 詳細版P20 | 北3条通重点エリア | 知事公館から苗穂の産業遺産群を結ぶ経路だが、現状、北大植物園があるため、南北どちらかに移動しての歩行になるかと思う。北大植物園の敷地内を一部開放するようなたちで、通り抜けが出来るようになれば素晴らしいと思う。（意見というよりは、希望。） |
| | 小澤委員 | 意見43 | - | - |
| 意見44 | | 概要版P3 | - | p.3で示されている「3.みどりの状況」と「4.人口推移と子どもの動向」が、p.4の5章以下の内容（全体概要、基本目標、基本方針）とどう関係があるのかわからない。ここに書かれている内容の是非は別にして、概要版を見る限りでは、ここまでいろいろと現況を説明する必要はないようにも思われる。 |
| 下村委員 | 意見45 | 詳細版P10 | 都市公園の整備状況 | 都心のみどりの状況について、中央区の一人当たりの住区公園面積は0.84と10区中最も少ない。しかし、公園（北大植物園、大通公園等）を含む緑被率は35%と高い。それに比べ民有地は緑被率5%と非常に低い。★基本方針2・3にあるように、大通公園はじめ民有地には民間再開発等、市民、企業との協働による緑の充実の必要性を感じる。そうする事により市民が実感できるみどりのボリュームアップがなされるように思う。 |
| | 意見46 | 詳細版P10 | 都心部の人口推移と子どもの動向 | 都心の人口推移と子どもの動向において、「創成川通重点エリア」創成東地区において、人口2.9倍、年少人口3.7倍は過疎化（学校統合等）の地区においては驚きの数字である。都心の公園には沢山の園児が遊び場や公園の需要が増している。 |
| | 意見47 | 詳細版P5 | 国の動向 (「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり) | 国の動向「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりでは、これから具体策が論じられるかと思うが、緑のネットワークを活かした空間作りを希望する。 |
| | 意見48 | 詳細版P18 | 重点エリア | 都心のみどりづくり方針は、約10年後の令和12年を目標に綿密な計画の基に実現されるようだが、「創成川通重点エリア」「札幌駅前重点エリア」「北3条重点エリア」「東4丁目重点エリア」「札幌駅周辺重点エリア」のみならず、20年後には、全市に渡って、みどり溢れ魅力と活力に満ちた街づくりをお願いしたい。 |
| 猿子委員 | 意見49 | 詳細版P14 | 都心の魅力を高めるみどりの創出 | 基本目標を「都心の魅力を高めるみどりの創出とせせらぎ造り」とするなど、都心にも潤いのあるせせらぎを造り、水辺と人が関わる空間の演出も検討してはどうか。 |
| 竹内委員 | 意見50 | - | - | 読んでいてカタカナの言葉で意味が判らないので、中断してネットで調べる為に中断する事になった。様々な方が読むのであれば、もっとわかりやすい表現が有るのではないかと。同じような意味で英語が必要なのかも感じた。 |

■主なご意見および札幌市の見解

○検討の進め方に関する主なご意見

・民間開発との連携や、市民・企業との協働などについては、審議会委員からの意見やアイデアも参考になると思われるので、今回および次回の審議会の意見の検討委員会へのフィードバックをお願いしたい。また、必要に応じて検討委員会での進捗をメールなどで審議会委員にも共有するなどの工夫をお願いしたい。審議会委員にはあと1回のみしか意見表明の機会がないので。

札幌市の見解

緑の審議会でいただいた意見については、検討委員会の資料や議論の参考とさせていただきます。また、検討委員会の検討状況についても適宜情報共有させていただきます。

○構成に関する主なご意見

全体概要の構成が複雑に見える。
都心みどりづくり方針の構成を、上から「目的」→「基本目標」→「実現に向けた基本方針」→「重点エリアの設定」→「重点エリアごとの方針」としているが、分かりにくい。階層構造のように表現する必要もない気がする。

札幌市の見解

ご指摘の通り「基本目標」から「実現に向けた基本方針」、そして「重点エリアの設定」に至る流れは分かりにくいところがありますので、次回までに修正します。
また、重点エリアは、市民や民間都市開発者に「どこでどのような緑の空間をつくれればまちづくりに貢献することになるのか」を示す役割もありますので、より分かりやすく整理していきたいと考えています。

○目標に関する主なご意見

詳細版P14（都心の魅力を高めるみどりの創出）
都心の緑のあり方として、量としての緑が強調され、質について検討されていない印象を受けた。

・「都心のみどりづくり方針」の中に、下記の3つの視点が薄いように感じた。
○安心・安全・誰もが、と言うユニバーサルの視点をあまり感じられない。
○自転車、の視点。（参考資料のP23では「自転車通行空間の確保」という意見は出されていた様だが）
・具体的には、P4の基本目標に3をつくり、安心・安全な緑空間の形成、など、安心安全をうたってはどうか？
・実現に向けた基本方針に4をつくり、誰もが使いやすい、安全・安心の視点を入れてはどうか？

基本目標を「都心の魅力を高めるみどりの創出とせせらぎ造り」とするなど、都心にも潤いのあるせせらぎを造り、水辺と人が関わる空間の演出も検討してはどうか。

環境保全に対する配慮が必要なのではないか。先進的都市の取り組みとして、生物多様性を加えて検討してほしいと強く願う。

レインガーデンや雨水の利用方法を加えたい。温暖化対策や水害対策にもなると考えられる。また植栽は一年草だけでなく、宿根草を含めた多種類の植物を使用する。

札幌市の見解

みどりの量（緑被率）だけではなく、見た人にうまいあるみどりの景色を印象付けるアイレベルでの緑化（緑視率）の充実や、北国らしく季節ごとに美しい緑化の誘導等により、質の向上を図ることを検討しております。今後の資料づくりの参考にさせていただきます。

安心・安全・誰もがという視点については、基本目標におけるみどりの役割の「誰もが安心して滞在できる安全性の創出」の記載を、その趣旨に添った形に修正し、具体的な内容は重点エリアごとのみどりづくりの方針で記載したいと思います。なお、自転車の視点については、まだお答えできる状況にないため、次回まで時間をいただきたいと思っています。

基本目標におけるみどりの役割に、水辺を含めた環境に関する項目を加えることを検討したいと思います。また、その際、水辺と人が関わる空間やグリーンインフラの導入などの具体的な内容は、重点エリアごとのみどりづくりの方針に記載することになるものと考えております。

○みどりのネットワークに関するご意見

知事公館から苗穂の産業遺産群を結ぶ経路だが、現状、北大植物園があるため、南北どちらかに移動しての歩行になるかと思う。北大植物園の敷地内を一部開放するようなかたちで、通り抜けが出来るようになれば素晴らしいと思う。

「さっぽろビール園」を都心の骨格軸としているのか？
現時点では、それほど緑が多いと思えない。今後、みどりの補充を検討しているのか。もし補充しなければ、無理やり骨格軸にする必要はあるのか。

みどりのネットワークを繋ぎ、歩いて廻れる緑の回廊が理想。地上が無理な箇所は空中回廊や空中遊歩道にし、屋上庭園や壁面の緑化を進めて緑被率を上げる。有名デザイナーに依頼して資金を一般募集すると札幌の人気や知名度がぐんと上がると考える。
低層の建物に対しては窓辺の植栽や吊り鉢を勧め、彩り豊かな街並みにしたい。それらを含めた市民の園芸教育も、子どもの時から必要だと思う。

国の動向「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりでは、これから具体策が論じられるかと思うが、緑のネットワークを活かした空間作りを希望する。

札幌市の見解

本方針において、「都心のまちづくりにおいて植物園を人が通り抜けられるようにすることが必要」という、札幌市の考えを示すことで、将来的な実現の契機になればと考えています。なお、北大にもこのことを事前に伝えてあります。

札幌の歴史を象徴する産業遺産群や寺社等、苗穂に点在するみどりの集合体を、都心周辺に存在するみどりの資源として考えているところです。

みどりのネットワーク図では「さっぽろビール園」を単独で位置付けたような表示になっておりましたので、表示を修正します。

重点エリアの中でも、特に民間再開発との連携が期待できる札幌駅周辺や大通周辺などを対象に、しっかりと検討していきたいと考えております。

○市民・企業等との協働に関するご意見

市民との協働によるみどりづくりは、これまでの会議でも話し合われ続けてきたところなので、人材育成や組織づくりなどに向けてしっかりした検討をしてほしい。

まちづくりの分野では基本的なことなのかもしれないが、民間企業、個人等による取り組みを促す視点として、自身の活動拠点の価値を自ら上げる取り組みという点でみどりを増やすことをよりPRしていけると良いと思う。

札幌市の見解

市民・企業等との協働に関しては、次回のみどりの審議会までに整理していきたいと考えております。

○緑化の手法等に関するご意見

個人に緑の大切さを伝えていくことは、緑化に効果的とは思いますが、プランターを緑化率として換算するのは、ただの数字だけを見たやる気のない取り組みだと感じた。

管理しやすい緑化方法の検討について、場所によっては、プランター、ハンギングバスケット等可動式の植栽物も一つの方法だと思う。暫定的な緑化ができる面と、現場における冬季の管理の軽減でメリットがあると思う。

民有地であっても設計の時点で緑の保全を義務化しなければ緑被率は上がらない。低木や宿根草を植栽するなど手間のかからないプランター作りを勧めるべきだと思う。P17の条例の見直しということだろう。

プランターなどによる緑化も有効であるため、緑化率を算出する場合に換算するといった見直しを検討されているが、このことにより、事実上の数字は上げられると思うが、緑化につながる抜本的な解決策にはならないと懸念している。

温暖化対策という点で、可動式の植栽物による緑化の他に、壁面・屋上等のつる植物による緑化も検討するのがよいと考える。資料19ページでは赤煉瓦の建物での緑化事例が掲載されていますが、ビルの中層階等での部分緑化を行うといった方法も考えられるかと思う。壁面緑化を想定した助成制度の創設もありうると思う。札幌市の気候に適応しているか、外来生物、スズメバチ等攻撃的な動物の侵入の防止等課題はあるかと思うが、検討する価値はあると思う。先行事例等の情報収集も重要だと思う。全面的に緑で覆うレベルばかりでなく、必要なレベルに対応した、持続可能な管理のできる方法があるのではないかと推察する。

札幌の気候に即した緑化ガイドラインは必要。大きなプロジェクトであっても本州からの請負業者は北海道の気候を知らずに植栽し枯らす例が多い。樹木を枯らさずに根付かせられるよう、樹種の選定・維持管理・移植の適期など具体的に記入し緑の損失にならないよう配慮したい。

札幌市の見解

これから作り変えられる再開発などにおいては、緑地の確保や立体的屋上緑化、壁面緑化、屋内緑化などを求めています。しかしながら、これらの対応が難しい場合や既に整備が終わったところなどにおいては、プランター、ハンギングバスケット等可動式の植栽物を活用することで、緑被率と緑視率の向上を図っていききたいと考えております。

また、効果的な緑化の進め方については、今後、緑化ガイドラインの作成に取り組み、北海道の気候や札幌の都心に相応しい緑化を事業者に分かりやすく示していきたいと考えております。

○その他のご意見

大規模な都市計画の中でのみどりづくりの計画を考えているが、今後経済が縮小した場合に都市計画全体での優先順位が変化することも想定されると思う。再開発の優先順位が高い区域での課題整理と優先順位が低くなりそうな区域で何をどこまで変えることが可能になるのかを整理するのが重要と考える。

感染症の蔓延等でみどりに関する維持管理作業が低下したことによる問題を整理するべきだと思う。植物の成長管理と関連する構造物の管理の問題もあるが、都市に生息する動物の生態、外来種の侵入等について情報を蓄積し、感染症の問題が落ち着いた段階でこれまでに分かった問題と今後生じうる課題を整理すべきだと思う。

2つの基本目標達成のための基本方針1の中で、地下鉄やバス乗降場所など、公共交通の起点で意欲的に緑視率を挙げていくという視点があっても良いと感じる。

意見22(上記)について、個人的な感覚として、最初に出会う風景の印象は強いものと感じており、重点エリア等で盛り込むことが可能なものを検討してほしい。

都心のみどりづくり方針は、約10年後の令和12年を目標に綿密な計画の基に実現されるようだが、「創成川通重点エリア」「札幌駅前重点エリア」「北3条重点エリア」「東4丁目重点エリア」「札幌駅周辺重点エリア」のみならず、20年後には、全市に渡って、みどり溢れ魅力と活力に満ちた街づくりをお願いしたい。

公園等の新規の緑化においては、利用される方の健康を考慮し、アレルギーを生じる可能性のある植物が入りやすくないかどうか(例えば、造成時での種子の飛来:ヨモギ、植栽時の種子の混入:イネ科植物等)、また、その後の対策も考慮すべきと考える。

札幌市の見解

感染症の蔓延等による、再開発やみどりの維持管理等への影響については、今後、可能な限り把握に努め、必要に応じて修正していきたいと考えております。

札幌駅周辺の重点エリアおよび大通周辺の重点エリアにおけるみどりづくりの方針の中で、検討したいと考えています。

本方針策定後は、地域別のみどりづくり方針の策定についても検討していきたいと考えています。

公園等の新規の緑化においては、市民の意見等も踏まえながら、慎重に対応していきます。

○ご質問

平成19年度から令和元年までの間、都心における緑被率の低さが明らかにもかかわらず、緑化が進まなかったのはなぜか。(のちに出てくるが、新しく整備された公園は新渡戸稲造公園のみとのこと。)

札幌市の見解

①地価の高い都心において、用地買収により公園整備を行うといった従来型の手法では限界があること、②みどり条例によって義務付けられる緑化において、都心商業地の耐火建築物には緩和規定(緑化率10%から5%)が適用されることが、主な理由としてあげられます。

「札幌らしいみどりづくり」とは、一体何か？

原風景としての山並みの見える景色や格子状の街路樹、芝生や色鮮やかな花、四季折々の姿を見せる景観等を生み出すみどりを「札幌らしいみどり」と考えております。